

「機能強化加算」に関する説明書

当院では地域におけるかかりつけ医療機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定させていただいております。

地域におけるかかりつけ医療機能として

- 他の医療機関にて処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理をおこなう
- 必要に応じて、専門医、専門医療機関への紹介
- 健康診断の結果等健康管理にかかる相談
- 保健・福祉サービスに関する相談
- 夜間・休日についての病状の問い合わせ
- 医療機能情報提供制度（みやざき医療ナビ）を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索できる

以上について、対応させていただいております。

宮崎生協病院

0985-24-6877